

令和5年度 全国安全週間（第96回）

7月1日～7日 《準備期間：6月1日～30日》

スローガン『高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場』

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少していますが、奈良県内の令和4年の労働災害は、対前年比75.9%増の2,837人（うち新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害は、1,514人）が被災し、死亡者数については前年より減少し、4人となりました。

令和5年度は、第14次労働災害防止計画の初年度となりますが、労働災害を減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、労使一丸となった更なる労働災害防止への取組が求められます。

令和4年の奈良県における休業4日以上労働災害は、被災者に占める「高年齢労働者」の割合が増加し、「転倒」災害や「動作の反動・無理な動作」による行動災害が依然として多発したほか、特に第三次産業では多数の新型コロナウイルス感染者が発生しました。

このような状況において労働災害を減少させるためには、経営トップから安全衛生の担当者、労働者までの全員による現場の確認、安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るといふ、原点に立ち返ることが必要であり、そのことによって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していくことが必要です。

これにより、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指すことを決意して、令和5年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組みます。

『高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場』

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において労働災害防止の重要性の認識をさらに深められ、安全活動の着実な実施が図られますようお願いいたします。



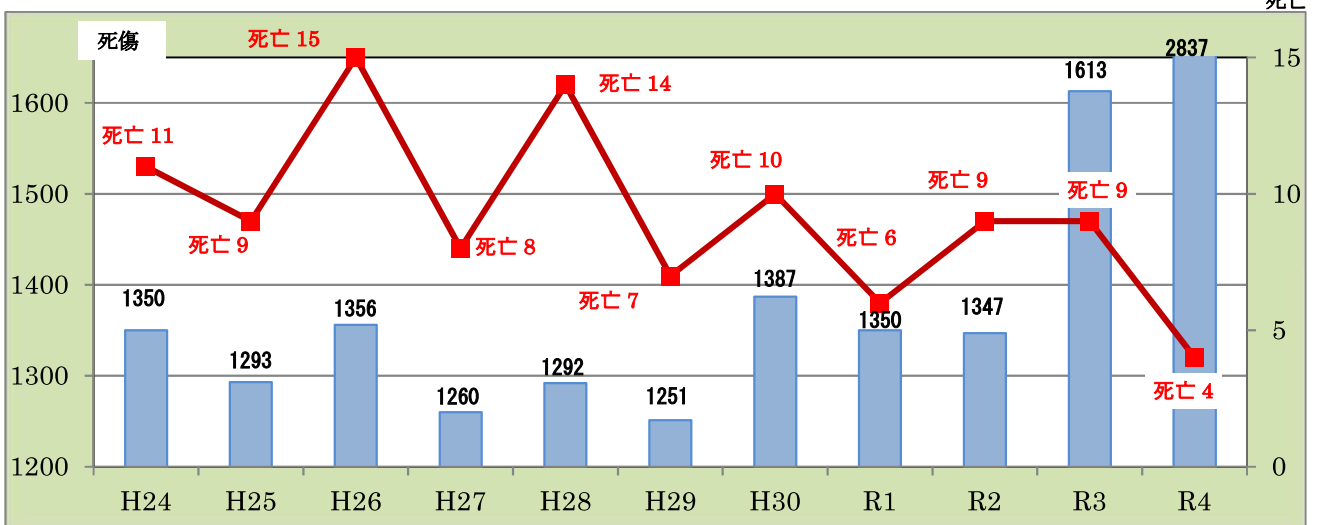
主唱者：厚生労働省 / 中央労働災害防止協会

協賛者：建設業労働災害防止協会 / 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

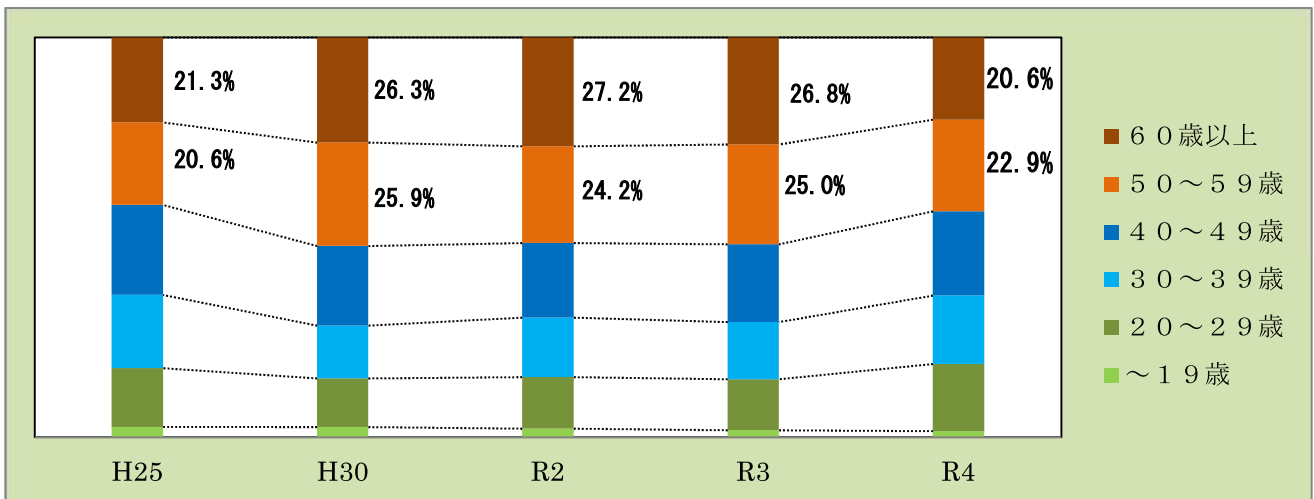
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 / 林業・木材製造業労働災害防止協会

<奈良県内での労働災害発生状況>

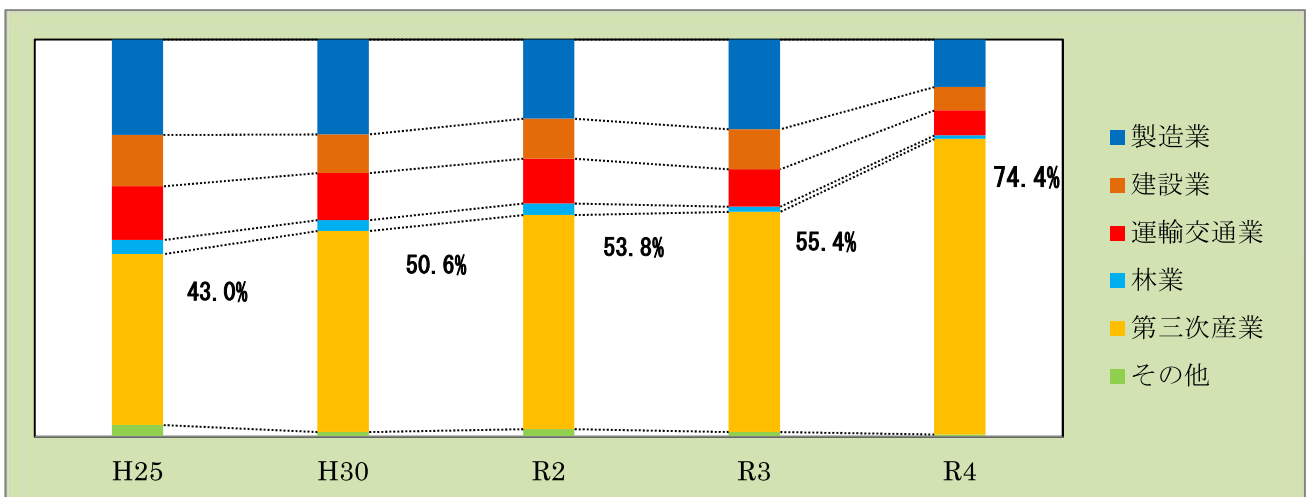
1. 年別労働災害発生件数の推移 (休業4日以上之死傷者)



2. 年齢別労働災害発生比率の推移 (休業4日以上之死傷者)

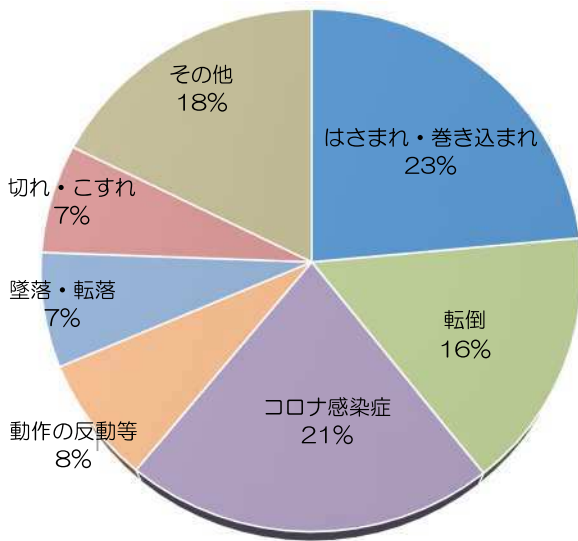


3. 業種別労働災害発生比率の推移 (休業4日以上之死傷者)

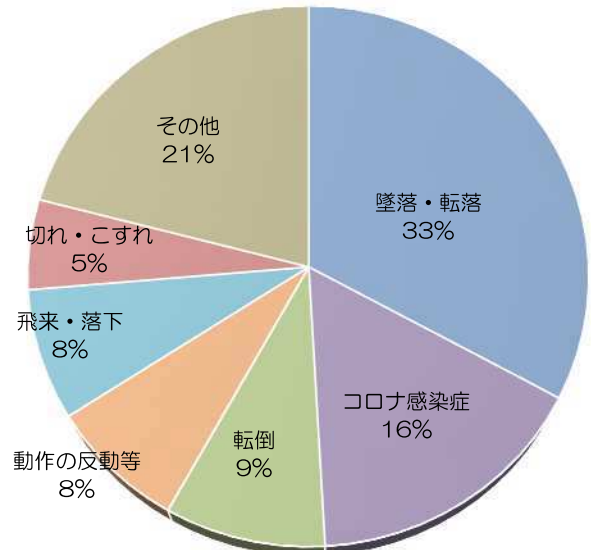


4. 主な業種別・事故の型別発生状況 (令和4年：休業4日以上之死傷者)

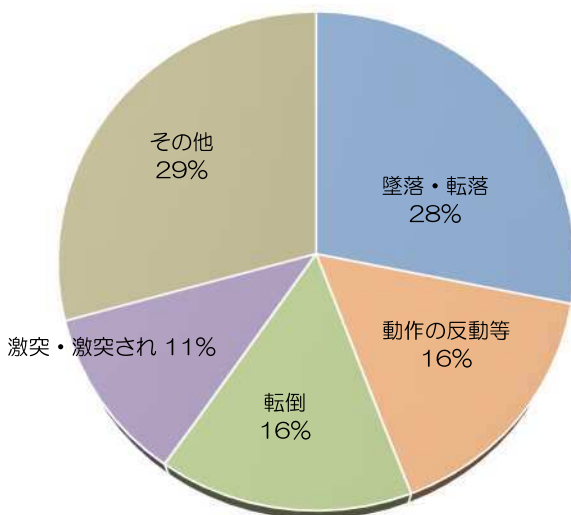
①製造業



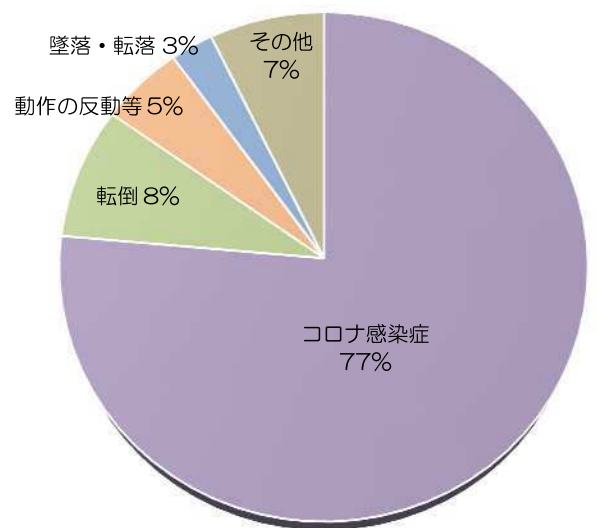
②建設業



③道路貨物運送業



④第三次産業



すべての業種に共通する安全対策

1. 高齢労働者の安全と健康確保のために (エイジフレンドリーガイドライン)

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、高齢者労働災害防止対策に積極的に取り組みましょう。

詳しくは、

高齢労働者の安全衛生対策について



2. 転倒の予防

転倒危険個所の見える化の実施、転倒予防チェックリストの活用や職場巡視による転倒予防対策の実施状況の確認等、転倒予防対策に取り組みましょう。

チェックシートや転倒予防対策は、

転倒予防・腰痛予防の取組



3. 熱中症予防対策

熱中症の予防対策は、

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン



全国安全週間における事業場の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施してください。

■ 本週間及び準備期間中に実施する事項《以下の事項について日常の安全活動の総点検を行う》

- ①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

■ 継続的に実施する事項

- ①安全衛生管理体制の確立
- ②安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- ③自主的な安全衛生活動の促進
- ④リスクアセスメントの実施
- ⑤安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- ⑥外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- ⑦「ガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

■ 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ①小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業の労働災害防止対策の推進
- ②陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進
- ③建設業における労働災害防止対策の推進
- ④製造業における労働災害防止対策の推進
- ⑤林業の労働災害防止対策の推進

■ 業種横断的な労働災害防止対策

- ①労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
- ②高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
- ③交通労働災害防止対策
- ④熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
- ⑤業務請負等他者に作業を行わせる場合の安全衛生確保対策

第 82 回 全国産業安全衛生大会のご案内

開催期間

令和 5 年 9 月 2 7 日（水）から
令和 5 年 9 月 2 9 日（金）まで

会 場

ポートメッセなごや（愛知県）

特設サイト

<https://www.jisha.or.jp/taikai/>



詳しくは、奈良労働局労働基準部健康安全課、もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

安全週間実施要綱は以下のサイトでご覧ください（職場のあんぜんサイト）

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>